

横浜市聴覚障害児支援中核機能モデル事業（令和3年度）

1 横浜市における支援体制

- (1) 横浜市総合リハビリテーションセンター（こども青少年局所管）
 - ・市内1か所の難聴福祉型児童発達支援センターを設置
 - ・未就学の難聴単独障害児に、個別療育（週1回）を中心に、年齢別集団療育（週1～月1回）、診療、保護者教室等を提供
- (2) 横浜市立ろう特別支援学校等（教育委員会事務局所管）
 - ア 横浜市立ろう特別支援学校（1か所）
 - ・幼稚部から高等部までの学部を設置。0～2歳児対象の乳幼児教育相談を実施。センター的機能により、聴覚障害児が在籍する小・中学校を支援
 - イ 難聴・言語障害通級指導教室（小・中学校15校、ろう特別支援学校）
 - ・通級指導教室（週1日～から月数回）で障害の状態に応じた指導を提供。また、センター的機能により、聴覚障害児が在籍する小・中学校を支援

2 現状と課題

- ・こども青少年局で、課題把握ができていない
- ・リハセンターとろう特別支援学校及び市の両所管部局等で、課題共有や課題検討の機会が不足
- ・こども青少年局で、医療機関、当事者団体等と意見交換を行う機会がない

3 事業目的

- ・こども青少年局及びリハセンターを中心に情報収集と現状把握を行い、関係者間で共有を図る
- ・継続して情報交換や協議を行う体制づくりについて検討する
- ・令和3年度は、リハセンターの既存事業をベースに、リハセンターの受入体制の強化を図りつつ、情報収集や課題整理を行う

4 令和3年度の実施（リハセンターを中心に実施）

- (1) 協議会の設置に向けた調整
 - ・連絡会の実施（1月）…療育・教育機関の情報共有の場
 - 今後、参加機関を拡充し、「協議会」とすることを検討
 - ・こども青少年局による関係機関ヒアリング
 - 教育委員会事務局、横浜市聴覚障害者連絡協議会
- (2) 関係機関との連携
 - ・地域療育センター言語聴覚士連絡協議会（5月）、地域療育センター等利用児等への通園保護者教室の開放（11回）、情報発信（随時）
- (3) 家族支援 難聴保護者教室（5回、基礎編6回）
- (4) 巡回支援 保育所等14箇所
- (5) 研修
 - ・インクルージョン支援セミナー（配信・市内保育所等28園173人、地域療育センター言語聴覚士ほか）
 - ・地域療育センター言語聴覚士の研修受入（25回）

5 考察

- ・複数の関係機関・市担当部署が継続的に情報共有や協議を行うための仕組み（協議会）が必要
- ・聴覚障害児を取り巻く環境変化に対応するため多様な選択ができる体制づくりと連携が必要
- ・重複障害、聴力レベルの変動の可能性等、保護者や保育所等への情報提供について整理が必要
- ・リハセンターでの言語聴覚士の育成と関係機関への支援強化が必要

6 今後の課題

- ・検査を行う医療機関との連携強化
- ・重複障害の判別とその後の支援の検討
- ・聴覚障害児を受け入れる機関等への支援充実
- ・リハセンターの療育内容の見直し
- ・中核機能のあり方の見直し